

会 議 録

| | |
|--|--|
| 会議の名称 | 平成 27 年度第 6 回西東京市選挙管理委員会 |
| 開催日時 | 平成 27 年 8 月 25 日（火）午前 10 時 00 分から午前 10 時 18 分まで |
| 開催場所 | 西東京市役所保谷庁舎別棟 西東京市選挙管理委員会打合せ室 |
| 出席者 | 鈴木宏一委員長職務代理者・添島幸雄委員・上原敏彦委員 澤谷繁幸事務局長・菱川勝也事務局長補佐 |
| 議 題 | 議案第 14 号 西東京市選挙管理委員会委員長の退職について |
| 会議資料 の 名 称 | 上記「議題」と同じ |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会 議 内 容 | |
| <p>○ 委員長職務代理</p> <p>本日は、お忙しいところ緊急に御参集いただきありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから平成 27 年度第 6 回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。</p> <p>本日は委員長から欠席の連絡がありました。また、本日の議題は委員長御自身の案件のため、地方自治法第 189 条第 2 項の規定により委員長御自身が議事に参与することはできません。</p> <p>また、同条第 1 項で選挙管理委員会は 3 人以上の委員の出席を必要と定められており、3 人の委員が出席しておりますので本日はこのまま委員会を開催します。</p> <p>なお、地方自治法第 187 条第 3 項で、委員長に事故があるとき又は欠けた際は委員長職務代理者がその職務を代理することが定められておりますので、本日は私（鈴木職務代理）が議事進行をいたします。委員の皆様には御協力をお願いいたします。</p> <p>本日の議案は 1 件及びその他でございます。</p> <p>それでは、議案第 14 号『西東京市選挙管理委員会委員長の退職について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。</p> <p>○ 事務局</p> <p>それでは、議案の説明をさせていただきます。 資料の 1 ページをお開きください。 議案第 14 号『西東京市選挙管理委員会委員長の退職について』御説明いたします。</p> | |

西村誠一委員長から、西東京市選挙管理委員会委員長及び委員の職について9月1日付けで退職したい旨の退職願が提出されております。

選挙管理委員会の委員長の退職については、地方自治法第185条第1項により選挙管理委員会の承認が必要とされております。

御協議のほどよろしくお願いいたします。

以上で、議案第14号『西東京市選挙管理委員会委員長の退職について』の説明といたします。

○ 委員長職務代理

事務局の説明が終わりました。

西村委員の委員長職の退職を承認することに御異議ございませんか。

○ 各委員

異議なし

○ 委員長職務代理

御異議なしと認めます。

よって、西村委員長の委員長退職を承認することに決定いたしました。

次に委員職についてですが、地方自治法第185条第2項に、委員長の承認が必要とされており、同法第187条第3項に、委員長に事故があるとき又は欠けた際は委員長職務代理がその職務を代理することが定められております。

委員長職務代理として、西村委員の退職を承認します。

以上で議案第14号『西東京市選挙管理委員会委員長の退職について』を終わります。

西村委員の退職に伴い、西東京市選挙管理委員会委員に欠員が生じることとなります。

委員の欠員については、地方自治法第182条第3項により、委員長が補充員の中から補充することが定められております。また、補充員の補充の順番については、現在の委員及び補充員が西東京市議会で決定した際に、併せて決定されております。

補充の順序1番の平井勝さんを、平成27年9月2日から西東京市選挙管理委員会委員とします。委員の皆様にはどうぞよろしくお願いいたします。

次に、『その他』に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

○ 事務局

8月28日から平成27年西東京市議会第3回定例会が開催されます。9月30日までの予定です。昨日8月24日が一般質問の通告日でした。

選挙管理委員会に対してお二人の議員から質問の通告がありました。陳情は今のところありません。

質問について、一つは選挙公報の選挙後のホームページ掲載についてです。こちらは先の平成27年度第3回西東京市選挙管理委員会で決定しておりますので、次回の市長選挙から掲載する予定と答弁する予定です。もう一つは改正公職選挙法についてと18歳選挙権への対応についてです。こちらは詳しい質問内容を伺う予定ですが、啓発とシステム等の改修について答弁することになると思います。

次回の委員会は9月2日(水)午前10時からとなっております。お時間を含め変更なく開催でよろしいでしょうか。

○ 各委員
予定どおりの開催としたい。

○ 事務局
それでは次回の委員会は予定とおり9月2日（水）午前 10 時からといたします。
次回の委員会につきましては、本日委員長の退職が承認されましたので、委員長職務代理者から開催について御通知させていただきます。また、先ほど決定となりましたので、平井委員にも開催通知をお送りし、御出席いただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局からは以上です。

○ 委員長職務代理
事務局からの連絡等は終わりました。他になければ、本日の平成 27 年度第 6 回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。
御苦勞様でした。

午前 10 時 18 分 終了

以上